

ゴミ出しルールを守りましょう！

● ルール

- ・ **収集曜日、時間、分別区分を守りましょう。**
- ・ ネット・サークルなどの中に置きましょう。
- ・ 透明、半透明の袋に入れましょう。
- ・ ごみ袋の口を縛りましょう。



● 収集曜日

- ・ 燃やせるごみ (曜日)
- ・ 燃やせないごみ (曜日)
- ・ びん・缶・ペットボトル (曜日)
- ・ プラスチック (曜日)

● 時間

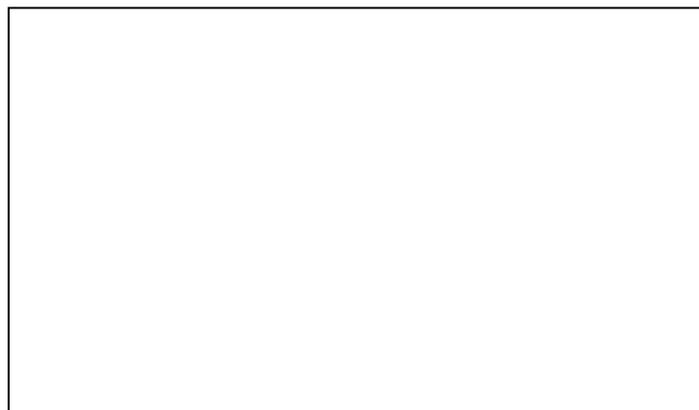
- ・ **収集当日の朝、8時30分までに**出しましょう。
- (収集後に出すと、次の収集日まで置いたままになってしまいます。)

● 分別区分

- ・ 「ごみの分け方・出し方」などのパンフレットを見て、**きちんと分けましょう。**

(分別していないごみは、収集できません。)

● 場所



ごみは、必ず左記のごみステーションに排出してください。

**ごみステーションに散乱したごみは、誰かが必ず片付けています。
きれいに使い、掃除や除雪は利用する方が協力して行いましょう。**

・・・・・・・・・・ごみの分別方法などについてのお問い合わせ先・・・・・・・・・・

- ・ 中央清掃事務所 (中央区担当 Tel.581-1153)
- ・ 北 清掃事務所 (北区担当 Tel.772-5353)
- ・ 東 清掃事務所 (東区担当 Tel.781-6653)
- ・ 白石清掃事務所 (白石・厚別区担当 Tel.876-1753)
- ・ 豊平・南清掃事務所 (豊平・清田区・南区担当 Tel.583-8613)
- ・ 西 清掃事務所 (西・手稲区担当 Tel.664-0053)
- ・ 環境事業部業務課 (Tel.211-2916)